



2013年7月3日

各位

会社名 株式会社アデランス
代表者名 代表取締役会長兼社長 根本信男
上場取引所 東証 市場第一部
コード番号 8170
問合せ先 広報 IR 室長 高橋道義
電話番号 (03) 3350-3268

連結子会社の解散に伴う債権放棄に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ヘアトラストホールディングスは、理美容店の運営を行ってまいりましたが、全店舗を閉鎖したことに伴い、平成25年5月13日に特別清算開始の申し立てを行い、平成25年6月11日付で東京地方裁判所より和解許可申立が許可された事に伴い、当社が同社に対して保有する債権を放棄することとなりましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該債権放棄額に対しては、すでに貸倒引当金を全額計上しており、平成26年2月期の決算への影響はございません。

記

1. 当該連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社ヘアトラストホールディングス	
(2) 本店所在地	東京都新宿区新宿一丁目6番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	清算人 松岡博之	
(4) 事業内容	理美容事業の運営管理	
(5) 資本金	40,000 千円	
(6) 純資産	▲1,216,224 千円 (平成25年2月28日現在)	
(7) 総資産	8,354 千円 (平成25年2月28日現在)	
(8) 設立年月日	平成18年9月15日	
(9) 大株主および持株比率	株式会社アデランス 100%	
(10) 上場会社と当該連結子会社の関係 (平成25年2月末時点)	①資本関係	当社が議決権の100%を保有している連結子会社であり、関連当事者に該当しております。
	②人的関係	取締役(3名)は、当社の取締役2名と執行役員1名が兼任しており、監査役(1名)は、当社従業員が兼任しております。
	③取引関係	当社は、当該連結子会社に対して金銭貸付取引を行っております。

2. 債権放棄が生じた経緯

特別清算株式会社である当該連結子会社は、東京地方裁判所より平成 25 年 6 月 11 日付で和解許可の申立が許可されたことに伴い、同年 7 月中の手續終結を前提とした公租公課額が決定した為、当社は同社の全資産からこれを控除した残額の弁済を受け、その余の債権額を放棄することとなりました。

3. 当該連結子会社に対する債権の種類及び金額

長期貸付金 1,224 百万円 (平成 25 年 2 月 28 日現在)
(連結純資産に対する割合 4.1%)

4. 今後の見通し

上記債権に対する放棄額につきましては、貸倒引当金を計上しており、平成 26 年 2 月期の決算への影響はございません。

以 上